皆生の居場所 「ちいさいおうち」

地域の子どもや子育て世代が集える居場所づくり

運 営 主 体: 子どもの人権広場

所 在 地: 米子市皆生温泉2丁目9-36 連 絡 先: (電話) 090-2409-7984

取組内容

家庭や学校以外の子どもたちの第3の居場所として、多世代との交流の中で安心して過ごせるよう毎月1回「子どもの居場所」を開催している。主として鳥取県西部地域の子どもたちの憩いの場となり、ライブ・お化け屋敷・演劇・喋り場・カヌー遊びなどを企画するほか、会員の会議や交流の場として、また自治会などの集会所やアカペラグループ、絵画サークルなど地域住民の活動の場としても活用されている。

このように子どもが安心して過ごせる場所を整えることは、子どものそれぞれの成長と、子どもの人権を守るという意味において大きな意義がある。

「鳥取ふれあい共生ホーム」とは?

住み慣れた地域において、高齢者、障がい児・者 及び児童等を含む地域住民の誰もが集い、 多様なサービスや活動で支え合う拠点のことだよ!

